

(お知らせ)

令和8年2月20日  
四国電力株式会社

## プルトニウム利用計画について

当社を含む電気事業者は、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的考え方」（平成30年7月、原子力委員会決定）に基づき、プルトニウムの所有者、所有量および利用目的を記載した利用計画を策定し、毎年度公表することとしております。

本日、電気事業連合会が当社を含む電気事業者が策定した「[プルトニウム利用計画](#)」を取りまとめ、公表しましたのでお知らせいたします。

当社における今後のプルサーマル発電については、英国に保有するプルトニウムについて、事業者間の連携・協力により、他の電力会社が仏国に保有する等量のプルトニウムの所有権を交換し、仏国でMOX燃料に加工後、伊方発電所3号機で使用することとしております。

令和6年4月には、他の電力会社とプルトニウムの所有権を交換し、同年11月には、三菱重工業株式会社とMOX燃料（24体）の加工に関する契約を締結しており、現在、仏国でのMOX燃料加工に向けて準備を進めております。

（令和4年2月18日、令和6年4月12日および令和6年11月29日にお知らせ済）

当社は、引き続き、安全を最優先に、地元の皆様のご理解をいただきながら、当社が保有するプルトニウムの着実な利用に努めてまいります。

以 上